

令和6年度

新潟市立高志中等教育学校
入学者選考要項

新潟市教育委員会

目 次

(付表) 令和6年度新潟市立高志中等教育学校入学者選考事務日程表

令和6年度新潟市立高志中等教育学校入学者選考要項

1	基本方針	1
2	募集定員	1
3	出願資格	1
4	出願手続	1
5	選考検査	3
6	入学者の選考方法	3
7	合格者の発表等	4
8	受検者に対する特別措置	4
9	追検査	4
10	その他	5
様式1	受検票	6
様式2	調査書	7
	「調査書」の記入について	8
様式3	入学意思確認書	10
様式4	入学予定者通知書	11
様式5	入学辞退届	12
様式6	選考検査における特別措置実施申請書	13
様式7	欠席理由書及び追検査希望願	14

※ 小学校長(義務教育学校長, 特別支援学校長及び在外教育施設長を含む。)

新潟県立学校ウェブ出願システム(以下,「ウェブ出願システム」という。)を利用した入学者選考事務を行う。
 ・マイページ : 志願者又は志願者の保護者が, 当該志願者の情報を登録するサイト
 ・小学校サイト : 小学校長が, 在籍する志願者の情報を管理し, 志願者の出願を承認するサイト
 ・納入サイト : 志願者又は志願者の保護者が, 入学考査料の納入手続きを行うサイト

(付表) 令和6年度新潟市立高志中等教育学校入学者選考事務日程表

事項	期 日	あて先 又は 登録先	報告者 又は 送付者	備 考
市外居住者の出願申請	11月1日(水)~11月10日(金)	マイページ 小学校サイト	志願者又は志願者の保護者 小学校長	申請に必要な書類は, 左記期限内に必着
出願情報の登録	11月1日(水)~11月17日(金)	マイページ	志願者又は志願者の保護者	
入学考査料の納入	11月1日(水)~11月17日(金)	納入サイト	志願者又は志願者の保護者	
出願の承認	11月20日(月)~ 11月24日(金)正午	小学校サイト	小学校長	
調査書の送付	11月20日(月)~ 11月24日(金)正午	高志中等教育学校長		様式2
特別措置実施申請	11月24日(金)正午まで	高志中等教育学校長	小学校長	様式6
受検番号の登録	11月27日(月)16時まで	中等教育学校サイト	高志中等教育学校長	
受検票の印刷及び配付	11月27日(月)16時以降 (全受検票の印刷可能)	小学校サイト(印刷) 出願者(配付)	小学校長	様式1
選考検査(本検査)	12月9日(土)			高志中等教育学校
追検査受検希望の報告	12月9日(土) 8時50分まで	高志中等教育学校長	小学校長 (注)志願者の保護者	電話による報告
追検査希望願出	12月13日(水) 16時まで	高志中等教育学校長	小学校長	様式7
合格発表日の変更についての公表	12月13日(水) 17時まで			新潟市のホームページ
合格者の発表	12月15日(金) 15時			高志中等教育学校
入学意思確認書提出	本検査合格者発表後	高志中等教育学校長	入学希望者の保護者	様式3
入学予定者通知	入学意思確認後 令和6年1月4日(木)まで	当該市町村教育委員会 教 育 長	高志中等教育学校長	様式4

(注)当日の発症や怪我等の場合のみ。

※ 追検査を実施する場合は, 〰〰 以下を次のとおりとする。

選考検査(追検査)	12月16日(土)			高志中等教育学校
合格者の発表	12月19日(火) 15時			高志中等教育学校
入学意思確認書提出	合格者発表後	高志中等教育学校長	入学希望者の保護者	様式3
入学予定者通知	入学意思確認後 令和6年1月4日(木)まで	当該市町村教育委員会 教 育 長	高志中等教育学校長	様式4

令和6年度新潟市立高志中等教育学校入学者選考要項

1 基本方針

新潟市立高志中等教育学校における入学者の選考は、公正かつ適切な方法によって厳正に実施する。

2 募集定員

120人

3 出願資格

新潟市立高志中等教育学校の入学者選考に出願することができる者は、令和6年3月に小学校、特別支援学校の小学部若しくは在外教育施設を卒業見込みの者又は義務教育学校の前期課程を修了見込みの者で、次のア、イ又はウのいずれかに該当する者とする。

ア 新潟市に居住し、保護者（児童に対して親権を有する者をいい、親権を有する者がいないときは、未成年後見人をいう）とともに居住する自宅から通学可能な者

イ 新潟市外に居住する者のうち、保護者の転勤等の理由により、令和6年4月1日（月）までに新潟市内に居住し、保護者とともに居住する自宅から通学可能な者

ウ 新潟市教育委員会教育長が、特別に出願資格を承認した者

4 出願手続

新潟市立高志中等教育学校への出願（前記「3 出願資格」を満たす全志願者）

(1) 志願者又は志願者の保護者（以下、「志願者」という。）は、在籍小学校長に、新潟市立高志中等教育学校への出願を希望することを伝える。

(2) 小学校長は、「小学校サイト」から志願者ごとに、「マイページ」に接続するためのID（固有番号）及びPW（パスワード）を取得し、当該志願者に伝える。ただし、「小学校サイト」に接続するための学校ID等を取得していない小学校長（新潟県外など）は、新潟市教育委員会学校支援課に連絡すること。

※ 新潟市内に居住する志願者は(3)～(8)、新潟市外に居住する志願者は(9)～(15)

(3) 志願者は「マイページ」に、必要な情報を令和5年11月1日(水)から11月17日(金)23時59分までの期間内に登録する。

(4) 志願者は、入学考査料として、2,200円を「納入サイト」により、令和5年11月1日(水)から11月17日(金)23時59分までの期間内に支払う。ただし、コンビニ又はペイジー（ATM）決済の場合は、当該サイトで示された期日までに納入すること。

(5) 小学校長は、「小学校サイト」で、令和5年11月20日(月)から11月24日(金)正午までの期間内に、志願者の出願を承認する。

(6) 「小学校サイト」からダウンロードできる「調査書」（様式2）は、令和5年11月20日(月)から11月24日(金)正午までの期間内に、新潟市立高志中等教育学校へ必着するものとする。ただし、

郵送の場合は簡易書留を利用する。また、調査書の受領書や新潟市立高志中等教育学校からの連絡を返信するために、返信先を明記した封筒（角形2号の封筒に、相当額の切手を添付し、切手の下に「簡易書留」と朱書きしたもの）を添えて提出すること。

(7) 新潟市立高志中等教育学校長は「中等教育学校サイト」で受検番号を、令和5年11月27日(月)16時までに登録する。その後、小学校長は「小学校サイト」から「受検票」(様式1)を印刷し、志願者に配付する。

(8) その他

ア 新潟市立高志中等教育学校長は、出願情報等が適正であることを確認の上、これを受理する。

イ 新潟市立高志中等教育学校長は、「調査書」(様式2)、その他の書類等の取扱い及び管理について、厳正を期するものとする。

ウ 新潟市立高志中等教育学校長は、「調査書」及びその他の書類等の記載事項について、事実と異なる記載があった場合に、出願又は合格を取り消すことができる。

新潟市立高志中等教育学校出願申請（前記「3 出願資格」を満たす新潟市外に居住する志願者）

(9) 新潟市立高志中等教育学校へ出願を行う前に、次のア～オのとおり、あらかじめ新潟市教育委員会に新潟市立高志中等教育学校出願申請を行い、その承認を得なければならない。

ア 新潟市立高志中等教育学校出願申請の受付期間は、令和5年11月1日(水)から令和5年11月10日(金)までとする。なお、申請に必要な書類の送付についても、受付期間内に新潟市教育委員会学校支援課へ必着とする。

イ 志願者は、マイページに、必要事項及び志願者の写真（令和5年9月以降撮影）を登録する。

ウ 小学校長は、小学校サイトにおいて、志願者が登録した情報に誤りがないことを確認した上で、新潟市教育委員会に申請する。

エ 申請に必要な書類は、保護者の勤務先の転勤見込証明書のような一家転住等を証明できる書類、又は、住民票等の新潟市内の居住地を証明する書類等のうちの1部とする。

オ 新潟市教育委員会は、新潟市立高志中等教育学校出願申請を審査した上、承認の可否を判断し、ウェブ出願システム上で、志願者（マイページ）及び小学校長（小学校サイト）に通知する。なお、承認された場合は、出願時にウェブ出願システム上で、新潟市立高志中等教育学校出願承認済みであることが、新潟市立高志中等教育学校長（中等教育学校サイト）に通知される。

(10) 新潟市立高志中等教育学校出願承認後、志願者は「マイページ」に、出願先校等の情報を令和5年11月1日(水)から11月17日(金)23時59分までの期間内に登録する。

(11) 志願者は、入学考査料として、2,200円を「納入サイト」により、令和5年11月1日(水)から11月17日(金)23時59分までの期間内に支払う。ただし、コンビニ又はペイジー(ATM)決済の場合は、当該サイトで示された期日までに納入すること。

(12) 小学校長は、「小学校サイト」で、令和5年11月20日(月)から11月24日(金)正午までの期間内に、志願者の出願を承認する。

(13) 「小学校サイト」からダウンロードできる「調査書」(様式2)は、令和5年11月20日(月)から11月24日(金)正午までの期間内に、新潟市立高志中等教育学校へ必着するものとする。ただし、郵送の場合は簡易書留を利用する。また、調査書の受領書や新潟市立高志中等教育学校からの連絡を返信するために、返信先を明記した封筒（角形2号の封筒に、相当額の切手を添付し、切手の下

に「簡易書留」と朱書きしたもの)を添えて提出すること。

(14) 新潟市立高志中等教育学校長は「中等教育学校サイト」で受検番号を、令和5年11月27日(月)16時までに登録する。その後、小学校長は「小学校サイト」から「受検票」(様式1)を印刷し、志願者に配付する。

(15) その他

ア 新潟市立高志中等教育学校長は、出願情報等が適正であることを確認の上、これを受理する。

イ 新潟市立高志中等教育学校長は、「調査書」(様式2)、その他の書類等の取扱い及び管理について、厳正を期するものとする。

ウ 新潟市立高志中等教育学校長は、「調査書」及びその他の書類等の記載事項について、事実と反する記載があった場合に、出願又は合格を取り消すことができる。

5 選考検査

(1) 選考検査においては、適性検査、面接(個人又は複数)を実施する。

(2) 新潟市立高志中等教育学校長は、出願者について、次により選考検査を行う。

ア 期日

令和5年12月9日(土)

イ 時間割

時間	8:30 ～ 8:50	8:50 ～ 9:15	9:15 ～ 10:00	10:00 ～ 10:20	10:20 ～ 11:05	11:05 ～ 11:25	11:25 ～ 12:05	12:05 ～ 12:55	13:05 ～
(所要時間)	(20分間)	(25分間)	(45分間)	(20分間)	(45分間)	(10分間)	(40分間)	(50分間)	
検査等	受付	受検上の注意 その他	適性検査 1	休憩	適性検査 2	面接についての説明	面接①	昼食 休憩	面接②

ウ 当日持参するもの

- ① 受検票 ② 鉛筆又はシャープペンシル ③ 鉛筆けずり用具 ④ 消しゴム
⑤ コンパス ⑥ 15cm程度の直線定規 ⑦ 上履き及び収納袋 ⑧ 昼食

(注意) ・携帯電話、スマートフォン等の通信機能付きの物品は持参しないこと。

・腕時計は持参してもよいが、計算機能や通信機能、地図等がついている腕時計等は持参しないこと。

・計算機能付き・地図付き・通信機能付きの物品は持参しないこと。

・和歌・格言等が記されている鉛筆等は、持参しないこと。

エ その他

詳細は、この要項及び新潟市教育委員会が別に指示するところにより、新潟市立高志中等教育学校長が定める。

6 入学者の選考方法

(1) 新潟市立高志中等教育学校長は、校長を委員長とする「入学者選考会議」を設け、選考の厳正を

期するものとする。

- (2) 新潟市立高志中等教育学校長は、選考検査の結果及び「調査書」を資料とし、「入学者選考会議」の審議を経て、入学者を選考する。
- (3) 選考方法の詳細は、新潟市教育委員会が別に新潟市立高志中等教育学校長に指示する。

7 合格者の発表等

- (1) 新潟市立高志中等教育学校長は、「入学意思確認書」(様式3)を作成する。
- (2) 新潟市立高志中等教育学校長は、令和5年12月15日(金)15時に合格者を発表するとともに、合格者の保護者に「入学意思確認書」を配付する。
なお、「マイページ」には当該受検者、「小学校サイト」には当該小学校に在籍する受検者、それぞれの合否について掲載される。
- (3) 合格者の保護者は、合格者発表の後、「入学意思確認書」を受領し、「入学意思確認書」に署名の上、新潟市立高志中等教育学校長に提出する。
- (4) 新潟市立高志中等教育学校長は、「入学意思確認書」に基づき、合格者の入学意思を確認の上、志願者が居住する市町村ごとに作成した「入学予定者通知書」(様式4)を、令和6年1月4日(木)までに当該市町村教育委員会教育長に送付する。
- (5) 入学予定者が、保護者の転勤等により、やむを得ず入学を辞退しようとする場合は、その保護者は、速やかに「小学校サイト」からダウンロードできる「入学辞退届」(様式5)を記入の上、当該小学校長を経て新潟市立高志中等教育学校長に提出しなければならない。
- (6) 追検査を実施した場合の合格者の発表等は、「9 追検査」の(7)に定める。

8 受検者に対する特別措置

- (1) 別室受検など特別な措置を必要とする者については、在籍小学校長が、令和5年11月24日(金)正午(郵送の場合は、当該期間内に必着とする。)までに、「小学校サイト」からダウンロードできる「選考検査における特別措置実施申請書」(様式6)により新潟市立高志中等教育学校長に申請する。
- (2) 申請を受けた新潟市立高志中等教育学校長は、速やかに新潟市教育委員会学校支援課長に報告し協議した上で、「選考検査における特別措置実施申請書」に特別措置の決定事項を記載して、小学校長に返送する。
- (3) 申請期間終了後に、インフルエンザ等の理由により別室受検等の措置を必要とする者が出た場合は、当該小学校長が新潟市立高志中等教育学校長に速やかに連絡し、その指示を受けること。

9 追検査

- (1) 追検査の実施
やむを得ない事情(高熱、呼吸困難、強い倦怠感や負傷など)により、本検査を受検できなかった者に対して追検査を実施する。
- (2) 追検査の受検手続
ア 小学校長(12月9日(土)当日の発熱等の場合は保護者も可)は、令和5年12月9日(土)の午前8時50分までに、追検査の受検希望及び欠席事由を電話で新潟市立高志中等教育学校長に報

告する。

イ 新潟市立高志中等教育学校長は、小学校長（12月9日（土）当日の発熱等の場合は保護者も可）から報告された欠席事由等を、直ちに新潟市教育委員会学校支援課長に報告し、追検査の受検について協議する。新潟市立高志中等教育学校長は、協議の結果を電話で小学校長（12月9日（土）当日の発熱等の場合は保護者も可）へ報告する。

ウ 小学校長は、「小学校サイト」からダウンロードできる「欠席理由書及び追検査希望願」（様式7）に欠席事由等を記入し、医師の診断書等、理由を証明する書類とともに、令和5年12月13日（水）の16時までに、新潟市立高志中等教育学校長へ提出すること。

なお、理由を証明できる書類等が添付できない場合は、欠席の理由等を記入した副申書（様式自由）を提出すること。

(3) 追検査を実施する会場は、新潟市立高志中等教育学校とする。

(4) 特別な配慮を必要とする者の受検上の措置申請

追検査において、新たに別室受検等の特別な配慮を必要とする者については、小学校長が、「選考検査における特別措置実施申請書」に配慮を必要とする内容等を記入し、「欠席理由書及び追検査希望願」とともに、令和5年12月13日（水）の16時までに、新潟市立高志中等教育学校長に申請する。ただし、本検査において、「選考検査における特別措置実施申請書」を申請し、受検上の措置を行うことが決まっている場合は、改めて受検上の措置申請をする必要はない。

(5) 追検査は、令和5年12月16日（土）に実施する。時間割、持参するもの等は、前記「5 選考検査」と同様とする。適性検査問題は、本検査とは異なる内容とする。

(6) 入学者の選考

新潟市立高志中等教育学校長は、前記「6 入学者の選考方法」に基づき、入学者を選考する。

(7) 合格者の発表等

ア 新潟市立高志中等教育学校長は、令和5年12月19日（火）15時に合格者を発表するとともに、合格者の保護者に「入学意思確認書」を配付する。

なお、「マイページ」には当該受検者、「小学校サイト」には当該小学校に在籍する受検者、それぞれの可否について掲載される。

イ 合格者の保護者は、合格者発表の後、「入学意思確認書」を受領し、「入学意思確認書」に署名の上、新潟市立高志中等教育学校長に提出する。

ウ 新潟市立高志中等教育学校長は、「入学意思確認書」に基づき、合格者の入学意思を確認の上、志願者が居住する市町村ごとに作成した「入学予定者通知書」を、令和6年1月4日（木）までに当該市町村教育委員会教育長に送付する。

エ その他は、前記「7 合格者の発表等」と同様とする。

10 その他

新型コロナウイルス感染症の状況等により、本要項に基づく選考ができない場合の対応等については、別に定める。本要項記載事項を変更する場合は、令和5年12月1日（金）までに新潟市ホームページ（検索キーワード：「市立高志中等教育学校入学に関すること」）にて具体的な対応を示す。選考検査実施予定の12月ごろの感染拡大状況等によっては、選考検査の延期を含めた対応もありうる。

(様式1)

受 検 票	
志願する 学校	
受検番号	
ふりがな 氏名	
生年月日	
在籍する 学校	
注意事項 この受検票は、受検のとき必ず持参すること。	

(様式1：出力例)

受 検 票	
志願する 学校	新潟市立高志中等教育学校
受検番号	250 番
ふりがな 氏名	こうし ちゅうとう 高志 中等
生年月日	平成22年12月31日生
在籍する 学校	新潟市立高志第一小学校 令和6年3月 卒業見込
注意事項 この受検票は、受検のとき必ず持参すること。	

(様式2)

(A4判 縦長) (※印の欄は記入しないこと)

調査書 (令和6年度)

受検番号	※
------	---

志願者	ふりがな 児童氏名	性別	立	学校 部・課程 令和6年3月 卒業・修了見込			
各教科の学習の記録				総合的な学習の時間の記録			
教科	観点別学習状況			評定		5年	6年
	観点	5年	6年	5年	6年		
国語	知識・技能			学習活動	観点	5年	6年
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
社会	知識・技能			観点	5年	6年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
算数	知識・技能			観点	5年	6年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
理科	知識・技能			観点	5年	6年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
音楽	知識・技能			評価	5年	6年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
図画工作	知識・技能			評価	5年	6年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
家庭	知識・技能			特別活動の記録	5年	6年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
体育	知識・技能			特別活動の記録	5年	6年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
外国語	知識・技能			特別活動の記録	5年	6年	
	思考・判断・表現						
	主体的に学習に取り組む態度						
☆				特別活動の記録	5年	6年	
学級活動							
児童会活動							
クラブ活動				特別活動の記録	5年	6年	
学校行事							
行動の記録				項目	5年	6年	
出欠の記録							
学年	出席しなければ ならない日数	欠席日数	主な欠席理由	基本的な生活習慣	5年	6年	
5年				健康・体力の向上			
6年				自主・自律			
総合所見及び指導上参考となる諸事項				責任感			
				創意工夫			
				思いやり・協力			
				生命尊重・自然愛護			
				勤労・奉仕			
				公正・公平			
				公共心・公德心			

記載者氏名

この調査書の記載事項は、事実と相違ないことを証明します。

令和 年 月 日 学 校 名

校 長 氏 名

印

「調査書」の記入について

(1) 「志願者」の欄

- ア 「性別」の欄は、男又は女と記入する。
- イ 「部・課程、卒業・修了」のうち、該当しない部分を削除する。

(2) 「受検番号」の※欄

記入しない。(新潟市立高志中等教育学校において記入する。)

(3) 「各教科の学習の記録」の欄

- ア 第5学年の「観点別学習状況」及び「評定」の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年の「観点別学習状況」及び「評定」の欄は、10月末までの学習状況に基づいて評価し、記入する。
- ウ 上記ア、イの観点別学習状況については、「十分満足できると判断されるもの」をA、「おおむね満足できると判断されるもの」をB、「努力を要すると判断されるもの」をCとし、評価できない場合は空欄とせず斜線を引く。
- エ 上記ア、イの評定については、不登校や特別支援学級への在籍により、所定の欄に評定を記入することができない教科は、空欄とせず斜線を引き、☆欄にその理由を記載する。なお、その場合、副申書(様式自由)を添付することができる。

(4) 「出欠の記録」の欄

- ア 第5学年の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年の欄は、10月末までの出欠の状況について記入する。
- ウ 「欠席の主な理由」の欄は、第5学年及び第6学年においてそれぞれ欠席日数が10日以上のものについて、欠席の主な理由を記入する。10日未満は記載せず、斜線を引く。

(5) 「総合所見及び指導上参考となる諸事項」の欄

次のア～エについて、第5学年及び第6学年の特記すべき事項等を簡潔に記入する。(第6学年は10月末まで)

- ア 各教科や総合的な学習の時間の学習に関する所見
- イ 特別活動及び行動に関する所見
- ウ 児童の特長・特技、学校内外における奉仕活動、表彰を受けた行為や活動等について、指導上参考となる諸事項
- エ 児童の成長の状況に関わる総合的な所見

(6) 「総合的な学習の時間の記録」の欄

- ア 第5学年については、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年については、10月末までの学習状況に基づいて評価し、記入する。

(7) 「特別活動の記録」の欄

- ア 第5学年の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年の欄は、10月末までの活動に基づいて評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当欄に○印を記入する。

(8) 「行動の記録」の欄

- ア 第5学年の欄は、小学校児童指導要録の記載事項を転記する。
- イ 第6学年の欄は、10月末までの行動の状況に基づいて評価し、十分満足できる状況にあると判断される場合は、該当欄に○印を記入する。

(様式3)

入学意思確認書

令和 年 月 日

新潟市立高志中等教育学校長 様

私は、貴校に入学します。

受 検 番 号 番

ふりがな
合格者氏名

現 住 所

在籍する学校 立 学校

部・課程

ふりがな
保護者氏名

現 住 所

(様式4)

入学予定者通知書

令和 年 月 日

〇〇〇教育委員会教育長 様

新潟市立高志中等教育学校長 灰 野 仁

下記の児童は、令和6年度新潟市立高志中等教育学校の入学予定者に決定しましたので通知します。

記

児童氏名	保護者氏名	住所

(様式5)

入学辞退届

令和 年 月 日

新潟市立高志中等教育学校長 様

私は、下記の理由により貴校への入学を辞退します。

受 検 番 号 番

合格者氏名

現 住 所

在籍する学校 立 学校

部・課程

保護者氏名

現 住 所

記

理 由

事情は上記のとおり相違ありません。

令和 年 月 日 立 学校長 氏名

選考検査における特別措置実施申請書

令和 年 月 日

新潟市立高志中等教育学校長 様

立 学校長 氏名

下記により、選考検査における特別措置の実施を申請します。

記

1 児童氏名 性別 ()

2 特別措置を必要とする理由

3 実施を希望する特別措置の内容

4 添付書類名

備考

選考検査における特別措置を [承認します。
承認しません。]

実施する特別措置の内容

備考

令和 年 月 日

新潟市立高志中等教育学校長 氏名 灰野 仁

◎作成及び取扱上の注意

- 1 申請書は2部提出すること。
- 2 申請の際は、病気や障がい等の状況を客観的に証明できる書類(医師の診断書、障害者手帳の写しなど)を添付すること。
- 3 実施を希望する特別措置の内容は、簡条書きで記入すること。
- 4 令和5年11月24日(金)正午までに、新潟市立高志中等教育学校長に申請すること。
- 5 申請を受けた新潟市立高志中等教育学校長は、速やかに学校支援課長に報告し協議すること。

欠席理由書及び追検査希望願

令和 年 月 日

新潟市立高志中等教育学校長 様

立 学校長 氏名

下記の児童は、次の理由により選考検査を欠席しましたので、欠席理由書を提出し、追検査の受検を希望します。

記

受検番号	
氏名	
欠席理由	
添付書類名	

◎作成並びに取扱上の注意

- 1 医師の診断書等、理由を証明する書類を添付すること。
なお、理由を証明できる書類等が添付できない場合には、欠席の理由等を記入した副申書（様式自由）を添付すること。
- 2 令和5年12月13日(水)16時までに、新潟市立高志中等教育学校長に提出すること。

新潟市の子ども



確かな学力



豊かな心



健やかな体

問 合 せ 先

新潟市教育委員会 学校支援課 教育課程班	〒951-8554 新潟市中央区古町通7番町1010番地 古町ルフル4階 電話：(025)226-3263 (直通) FAX：(025)226-0073 新潟市ホームページ https://www.city.niigata.lg.jp トップページ>子育て・教育>学校教育>学校教育のお知らせ> 市立高志中等教育学校入学に関すること
新潟市立 高志中等教育学校	〒950-0926 新潟市中央区高志1丁目15番1号 電話：(025)286-9811(代表) FAX：(025)286-6979 新潟市立高志中等教育学校ホームページ http://www.kohshichuto.city-niigata.ed.jp